

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金…職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度の負担額を計上している。

②法定福利引当金…賞与引当金に対応する法定福利費を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	9,995	9,995	20,000,000
小計	20,000,000	9,995	9,995	20,000,000
特定資産				
スポーツ推進事業積立資産	23,646,239	37,165	750,000	22,933,404
少年団周年記念積立資産	1,028,928	52,165	0	1,081,093
小計	24,675,167	89,330	750,000	24,014,497
合計	44,675,167	99,325	759,995	44,014,497

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	-	(20,000,000)	-
小計	20,000,000	0	(20,000,000)	0
特定資産				
スポーツ推進事業積立資産	22,933,404	-	(23,646,239)	-
少年団周年記念積立資産	1,081,093	-	(1,028,928)	-
小計	24,014,497	0	(24,675,167)	0
合計	44,014,497	0	(44,675,167)	0

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
体育事業補助金等	上田市		29,102,000	29,102,000	0
スポーツ振興事業補助金	(公財)長野県スポーツ協会		140,000	140,000	0
負担金					
スポーツ少年団組織強化負担金	(公財)長野県スポーツ協会		100,000	100,000	0
交付金					
スポーツ少年団競技別大会交付金	(公財)長野県スポーツ協会		252,200	252,200	0
助成金					
スポーツ振興くじ助成金	(独行)日本スポーツ振興センター		380,000	380,000	0
合計		0	29,974,200	29,974,200	0

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,289,984	671,866	618,118
繰延資産(高圧気中開閉器)	513,700	5,693	508,007
合計	1,803,684	677,559	1,126,125

6. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人名称	出捐割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
			兼務等	事業				
公益法人の 出捐・役職員	上田市	25%	無し	(注)	体育事業補助金	27,722,000	補助金等	0
					スポーツ教室助成金	485,000	補助金等	0
					市民総合体育大会助成金	415,000	補助金等	0
					「野球の日」野球大会助成金	90,000	補助金等	0
					健幸ウォーキング事業業務助成金	90,000	補助金等	0
					地域クラブ指導者研修会業務助成金	300,000	補助金等	0
					古戦場公園指定管理	36,008,800	事業収益	0

(注) スポーツ文化を振興して、市民の健康、体力、競技力の向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的に、上田市から体育事業補助を受け、関係業務や古戦場公園指定管理を受託している。

7. その他

(1) 退職給付金制度について

職員の退職給付に備えるため、職員給与に関する規程に基づき、期末自己都合要支給額に相当する額を、特定退職金共済制度及び中小企業退職金制度に加入して負担している。